

◆ 体長制限 ※解禁中であっても採捕禁止

あゆ・あめご	こい	うなぎ	モクズガニ
全長10cm以下	全長15cm以下	全長21cm以下	甲幅 5 cm以下

◆ 鏡川遊漁券販売店

鏡川漁協事務所	鏡川町104-6	088-873-9766
つりぐの岡林上町店	上町4丁目3-1	088-823-0091
つりぐの岡林土佐道路店	朝倉己155-5	088-844-2200
フィッシングハヤシ	梅ノ辻51	088-831-8888
高橋毛針店	玉水町62	088-873-5319
四宮鮎毛針製作所	上町1丁目5-16	088-872-2475
フィッシングいまい	栈橋通1丁目10-23	088-831-7904
釣道楽	大川筋2丁目3-25	088-872-5558
オオツ釣具	大津乙1196	088-866-5960
小松網店	城見町7-7	088-883-4851
森商店	行川1035-1	088-843-1565
金岡理容店	鏡小浜21-9	088-896-2052
とさやまストア	土佐山119-1	088-895-2322
とんとんのお店	土佐山東川661	088-895-2880
吉村憲明	土佐山弘瀬2877	090-4783-9824
土佐料理ささ木	尾立1-2	088-844-2930
あびす釣具	春野町弘岡2046-12	088-894-4920

◆ おとりあゆ販売店

喫茶ゆり	鏡今井24	088-896-2816
吉村憲明	土佐山弘瀬2877	090-4783-9824

◆ 川漁をされる皆さまへ

- 迷惑駐車や駐車違反をしないでください。
- 車上荒らしや河川での釣り具の持ち去り注意しましょう。
- みんなの河川です。ルールを守って思いやりを持って楽しみましょう。
- 川を汚さないようにゴミや空き容器、釣糸、釣針などは持ち帰りましょう。

このような針の
使用禁止
(類似品含む)



このような仕掛けの
放置厳禁



〒780-0933 高知市鏡川町104-6

鏡川漁業協同組合

TEL 088-873-9766 FAX 088-803-9878

E-mail kagamigawagyokyou@ceres.ocn.ne.jp

URL <https://www.kagamigawagyokyou.com/>



ルールとマナーを守って楽しい漁を!

◆ 体長制限 ※解禁中であっても採捕禁止

あゆ・あめご	こい	うなぎ	モクズガニ
全長10cm以下	全長15cm以下	全長21cm以下	甲幅 5 cm以下

◆ 鏡川遊漁券販売店

鏡川漁協事務所	鏡川町104-6	088-873-9766
つりぐの岡林上町店	上町4丁目3-1	088-823-0091
つりぐの岡林土佐道路店	朝倉己155-5	088-844-2200
フィッシングハヤシ	梅ノ辻51	088-831-8888
高橋毛針店	玉水町62	088-873-5319
四宮鮎毛針製作所	上町1丁目5-16	088-872-2475
フィッシングいまい	棧橋通1丁目10-23	088-831-7904
釣道楽	大川筋2丁目3-25	088-872-5558
オオツ釣具	大津乙1196	088-866-5960
小松網店	城見町7-7	088-883-4851
森商店	行川1035-1	088-843-1565
金岡理容店	鏡小浜21-9	088-896-2052
とさやまストア	土佐山119-1	088-895-2322
とんとんのお店	土佐山東川1661	088-895-2880
吉村憲明	土佐山弘瀬2877	090-4783-9824
土佐料理ささ木	尾立1-2	088-844-2930
えびず釣具	春野町弘岡2046-12	088-894-4920

◆ おとりあゆ販売店

喫茶ゆり	鏡今井24	088-896-2816
吉村憲明	土佐山弘瀬2877	090-4783-9824

◆ 川漁をされる皆さまへ

- 迷惑駐車や駐車違反をしないでください。
- 車上荒らしや河川での釣り具の持ち去り注意しましょう。
- みんなの河川です。ルールを守って思いやりを持って楽しみましょう。
- 川を汚さないようにゴミや空き容器、釣糸、釣針などは持ち帰りましょう。

このような針の
使用禁止
(類似品含む)



このような仕掛けの
放置厳禁



〒780-0933 高知市鏡川町104-6

鏡川漁業協同組合

TEL 088-873-9766 FAX 088-803-9878
E-mail kagamigawagyokyou@ceres.ocn.ne.jp
URL <https://www.kagamigawagyokyou.com/>



(高知地区)



朝倉堰



江ノ口鴨田堰



鏡川堰



廊中堰



トリム堰



7 あゆ 漁法制限区
6月1日～10月15日

◆ あゆ産卵保護区規制区域

鏡ダムから弘瀬橋までの区域は9月16日より12月31日までの期間、廊中堰より下流区域は10月1日より12月31日までの期間、あゆ産卵保護のため遊漁禁止区域を定めて公表する。(組合標識を持って標示する。)

◆ 毛針釣り専用区域の設定

廊中堰から上流鏡川堰までの区域は6月1日より12月31日までの期間、毛針釣り専用区域を定めて公表する。(組合標識を持って標示する。)

◆ 船舶禁止の設定

あゆ漁の船舶(ゴムボート・浮き輪・その他類似品を含む)を使用する採捕は組合規制により全区域禁止とする。

No.	流域	地区	本・支流	区 域	期 間
6	中流域	鏡 地 区	支 流	小川口合流点標識からの鏡川堰、梅ノ木川去坂橋まで	7月1日～ 7月31日
7	下流域	鏡 地 区	本 流	天ヶ滝(標識の区間)	6月1日～10月15日
8	下流域	鏡 地 区	本 流	大洲(標識の区間)	6月1日～10月15日
9	下流域	高知地区	本 流	廊中堰下から紅葉橋(標識の区間)	6月1日～10月15日
10	下流域	高知地区	本 流	トリム堰から真土場(標識の区間)	6月1日～10月15日

◆ 許可の条件 (あゆ・あめご・こい・うなぎ)

(日出から日没までは禁止)

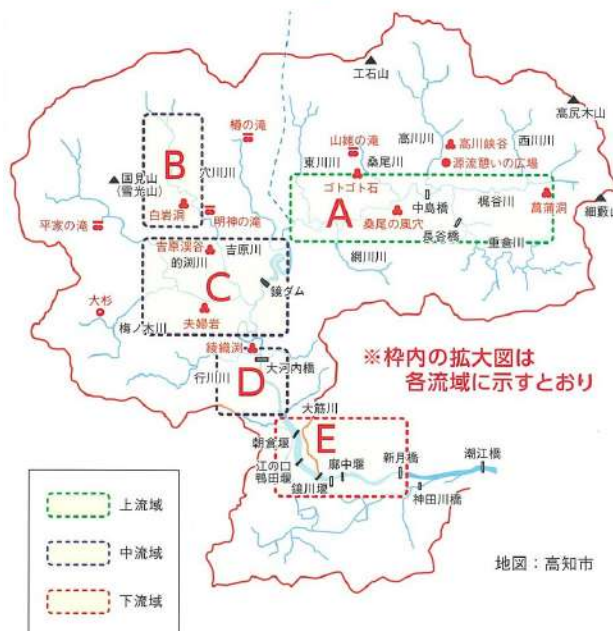
	漁法	区 域	期 間
あ ゆ	徒手採捕 ともづり ぎじづり すくい網	鏡ダムより下流及び、支流吉原川、小川口合流点上流標識よりビシャゴ橋までの区間	6月1日～10月15日 12月1日～12月31日
		支流吉原川、小川口合流点上流標識より上流	7月1日～10月15日 12月1日～12月31日
		鏡ダムより上流	7月1日～12月31日
	しゃくり けなげ 網	鏡ダムより下流(しゃくり・玉掛け漁は江の口鴨田堰より上流) 但し、鏡ダム禁漁区下流からウシオニ下流標識までの区間及び小川口合流点から川口合流点までの区間、天ヶ滝、大淵、廊中堰下から紅葉橋まで、トリム堰から真土場の標識の区間は除く (②・⑦・⑧・⑨・⑩区間は除く)	6月1日～10月15日 12月1日～12月31日
		ウシオニ下流標識から城の平橋(ブランド下)までの区間 (③ 区間)	8月1日～10月15日 12月1日～12月31日
		支流吉原川、小川口合流点上流標識より上流 但し、吉原川ジャドウの測標識の区間、ミヤノ堰からアオギの測までの区間、小川口合流点標識からの測川畑川堰及び梅ノ木川去坂橋までの区間は除く (④・⑤・⑥ 区間は除く)	7月1日～10月15日 12月1日～12月31日
		吉原川ジャドウの測標識の区間、ミヤノ堰からアオギの測までの区間、小川口合流点標識からの測川畑川堰及び梅ノ木川去坂橋までの区間 (④・⑤・⑥ 区間)	8月1日～10月15日 12月1日～12月31日
		鏡ダムより上流 但し、東川川合流点から高川川合流点までの区間は除く (① 区間は除く)	7月1日～12月31日
		東川川合流点から高川川合流点までの区間 (① 区間)	9月16日～12月31日
	えさづり	カジヤ下から下流 但し、廊中堰下から紅葉橋まで、トリム堰から真土場の標識の区間は除く (⑨・⑩ 区間は除く)	8月1日～10月15日 12月1日～12月31日
		鏡ダム下流(江の口鴨田堰より上流) 但し、鏡ダム禁漁区下流からウシオニ下流標識、小川口合流点から川口合流点までの区間、天ヶ滝、大淵の標識の区間は除く (②・⑦・⑧ 区間は除く)	8月1日～10月15日
	金 突 つんがけ	鏡ダムより上流 但し、東川川合流点から高川川合流点までの区間は除く (① 区間は除く)	8月1日～10月15日
		東川川合流点から高川川合流点までの区間 (① 区間)	9月16日～10月15日
	大 正 網	江の口鴨田堰よりウシオニ下流標識までの区域 但し、天ヶ滝、大淵の各標識の区間は除く (⑦・⑧ 区間は除く)	8月1日～10月15日
		鏡川全域	3月1日～9月30日
あめご	さ お 漁 すくい網	鏡川全域	1月1日～12月31日
こ い	と な げ 網 大 正 網	鏡川全域	4月1日～9月30日
う な ぎ	ひごづり すくい網 さ お 漁 うなぎうはえ はえなわ は具・石黒	鏡川全域	8月1日～9月30日
	金 突	江の口鴨田堰より上流 (あゆ金突漁業区域と同じ)	4月1日～9月30日

※解禁日 あゆ漁5時から あめご漁6時半から



◆ 県規制による禁漁区 (全ての魚類及び藻類の採捕が年間禁止区域) 組合の規制による禁漁区 (あゆ・あめご・こい・うなぎ・つがにの採捕が年間禁止区域)

県) 鏡ダムより下流306mの間	県) 朝倉堰 上端から上流15m、下流30mの間
県) 江の口鴨田堰 上端から上流15m、下流33mの間	組) 鏡川堰 上端から上流15m、下流30mの間
県) 廊中堰 上端から上流15m、下流30mの間	組) トリム堰 上端から上流15m、下流20mの間



漁場拡大図制限区の番号詳細

◆あゆ漁法制限区(友釣り、ぎじづり、徒手採捕、すくい網以外禁止)

No.	流域	地区	本・支流	区 域	期 間
①	上流域	土佐山地区	支 流	東川川合流点から高川川合流点まで	7月1日～ 9月15日
②	中流域	鏡 地 区	本 流	鏡ダム下流鏡多目的えん堤から城の平橋まで 川口合流点から小川口合流点まで	6月1日～10月15日
③	中流域	鏡 地 区	本 流	ウシオニ下流標識から城の平橋(グラウンド下)まで	6月1日～ 7月31日
④	中流域	鏡 地 区	支 流	吉原川ジャドウの淵(標識の区間)	7月1日～ 7月31日
⑤	中流域	鏡 地 区	支 流	吉原川ミヤノ堰からアオギの淵まで(標識の区間)	7月1日～ 7月31日



No.	流域	地区	本・支流	区 域	期 間
⑥	中流域	鏡 地 区	支 流	小川口合流点標識から的淵川煙川堰、梅ノ木川去坂橋まで	7月1日～ 7月31日
⑦	下流域	鏡 地 区	本 流	天ヶ滝(標識の区間)	6月1日～10月15日
⑧	下流域	鏡 地 区	本 流	大淵(標識の区間)	6月1日～10月15日
⑨	下流域	高知地区	本 流	廊中堰下から紅葉橋(標識の区間)	6月1日～10月15日
⑩	下流域	高知地区	本 流	トリム堰から真土場(標識の区間)	6月1日～10月15日